

政令番号 13 2,2'-アゾビスイソプロチロニトリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						3.0E-1	0.3	0.3
8	茨城県						2.3E+1	22.7	22.7
9	栃木県						4.8E+0	4.8	4.8
10	群馬県								
11	埼玉県						3.0E+0	3.0	3.0
12	千葉県						1.6E+1	15.7	15.7
13	東京都								
14	神奈川県						6.0E+0	6.0	6.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県					3.0E-1	1.1E+0	1.4	1.4
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県		1.4E+0		1.4		1.6E+2	155.5	156.9
24	三重県						1.1E+1	11.0	11.0
25	滋賀県								
26	京都府					2.0E-1	5.7E+0	5.9	5.9
27	大阪府					7.0E-1	1.3E+1	13.7	13.7
28	兵庫県						2.1E+1	20.5	20.5
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						1.8E+2	183.4	183.4
35	山口県						3.2E+1	32.0	32.0
36	徳島県						5.7E+1	57.0	57.0
37	香川県								
38	愛媛県		2.0E+1		20.0				20.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国			2.1E+1		21.4	1.2E+0	5.3E+2	532.9	554.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。